

# 奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和7年2月28日（金） 9:58～12:19

【場 所】 奥州市役所7階 委員会室

【出席議員】 (28名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 宍戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行  
佐々木友美子 小野優 東隆司 及川春樹 高橋晋 千葉和彦 小野寺満 高橋浩  
千葉康弘 瀨川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 飯坂一也 阿部加代子（遅参）  
中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 なし

【途中退席】 なし

【出席者】 倉成市長 小野寺副市長

二階堂政策企画部長 浦川総務部長 羽藤財務部長 及川市民環境部長  
佐々木農林部長 高橋福祉部長 高野健康こども部長 高橋教育部長  
阿部政策企画課長 菊地未来羅針盤課長 高橋財政課長 吉田企業振興課長  
村上農政課長  
廣野政策企画課長補佐 高橋政策企画課副主幹 後藤商業観光課長補佐  
金野商業観光課長補佐 及川農政課長補佐  
鈴木議会事務局長 菊池議会事務局次長 佐藤議会事務局副主幹

## 【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

### (1) 説明事項

- ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う生活者・事業者への支援について
- ② 江刺ふるさと市場の譲渡について
- ③ JR東北本線 前沢駅の無人化について
- ④ 江刺市街地エリア開発整備構想（案）について

### (2) 報告事項

- ① 奥州金ヶ崎行政事務組合議会定例会(2/7) 報告者：千葉和彦 議員
- ② 岩手県競馬組合議会定例会(2/13) 報告者：東隆司 議員
- ③ 岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会(2/21) 報告者：今野裕文 議員

- 4 その他
- 5 閉 会

## 【概 要】

- 1 開会 (略)

- 2 挨拶 (略)

### 3 協議

#### (1) 説明事項

##### ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う生活者・事業者への支援について

○議長（菅原由和君） 早速3の協議に入ります。

(1)の説明事項、初めに①、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う生活者・事業者への支援について、説明をいただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う生活者・事業者への支援について、ご説明をしたいと思います。

まず、概要です。

既に、令和7年第1回臨時会におきまして、令和6年度事業として11事業を予算可決いただきまして、事業を進めているところでございます。

ただ、交付金の枠がまだありますし、それに加えて、市として、一般財源も含めて投入してやるべきということで、今回事業追加したいというものでございまして、令和7年度事業ということで、提案をさせていただく予定でございますのでよろしく申し上げます。

担当の方から説明します。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、説明させていただきます。

概要は冒頭部長が申し上げましたとおりですので私からは事業選定の考え方以降について説明をさせていただきます。

今回、令和7年度の追加補正予算として提案する事業は、推奨事業メニュー分のみとなりますけれども、さきの1月臨時会に提案させていただいたものと同様、国から示されております推奨事業メニューに基づき、以下の考え方により事業選定を行ったところでございます。

実施する事業といたしましては、生活者支援として4事業、及び事業者支援として6事業の計10事業を選定したところでございまして、これら10事業に係る事業費といたしましては、合計で3億3,821万2,000円となります。

具体の事業詳細につきましては後程別紙で説明をさせていただきます。

次に、事業の財源ですが、国の令和6年度補正予算において措置されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、令和7年度に繰り越した交付金を活用するとともに、当該交付金だけで不足する部分については、これまでと同様、市の一般財源を持ち出すということで、この考え方についてはこれまでと同様でございます。

資料の右下にございますように、令和6年度補正事業も含めまして、事業費と財源内訳を記載しておりますけれども、今回国から配分のあった、推奨事業枠の交付限度額3億8,864万4000円に、市の一般財源が1億1,974万9,000円、これを持ち出しまして事業を実施しようとするものです。

それでは具体の交付金活用事業について説明をしますので別紙1をご覧ください。

まず、事業No.1は健康こども部所管の生活者支援で、教育・保育施設等給食提供支援事業です。

この事業は、市内の私立及び公立の教育・保育施設における給食食材費のかかり増しに対する支援を行うことで、保護者等の経済的負担を軽減しようとするもので、事業費1,674万7,000円に対し、交付金活用額は1,674万円を見込んでおります。

次に、事業No.2は、教育委員会事務局所管の生活者支援で、学校給食物価高騰支援事業です。

この事業は、学校給食食材費のかかり増しに対する支援を行うことで、学校給食の回数や質を確保しようとするもので、事業費9,725万7,000円に対し、交付金活用額は9,725万円を見込んでおります。

なお、本事業に関しましては、重点支援交付金の有無にかかわらず、市として保護者負担を増やさないこととして、令和7年度当初予算に計上している事業でありまして、その後、財源として充当可能な重点支援交付金の配分があったことから、当該交付金を歳入予算に盛り込んだ内容で当初予算、令和7年度当初予算として提案をさせていただいているものでございます。

次に、事業No.3は、市民環境部所管の生活者支援で、省エネ家電買換促進事業です。

この事業は、省エネ家電への買換えを促進し、一般家庭の電気料負担の軽減を図るとともに、併せて市民生活における省エネルギー化を促し、脱炭素社会の構築を図ろうとするもので、事業費2,100万円に対し、交付金活用額は2,000万円を見込んでおります。

次に事業ナンバー4は、商工観光部所管の生活者支援で、キャッシュレス決済事業です。

この事業は、物価高騰の影響を受けている生活者の消費を下支えするとともに、市内の中小小売業者等の利用機会向上、商取引における利便性、快適性の向上を図ろうとするもので、事業費1億5,140万5,000円に対し、交付金活用額は8,806万4,000円を見込んでおります。

次に、事業No.5は、健康こども部所管の事業者支援で、こども食堂食料品等価格高騰支援事業です。

この事業は、市内のこども食堂を運営する団体に対し、価格が高騰している食材費等の補助を行うことで、こどもの居場所の確保に関する取組を支援しようとするもので、事業費60万円に対し、交付金活用額は50万円を見込んでおります。

次に、事業No.6は、同じく健康こども部所管の事業者支援で、放課後児童クラブ価格高騰支援交付金です。

この事業は、放課後児童クラブ運営事業者に対し、価格が高騰しているおやつや教材などの購入に対する支援金を交付することで、放課後児童クラブの安定した経営を支援しようとするもので、事業費99万3,000円に対し、交付金活用額は90万円を見込んでおります。

次に、事業No.7は、商工観光部所管の事業者支援で、運輸事業者運行支援緊急対策事業です。

この事業は、燃料費高騰が大きな負担となっている市内運送事業者に対し、燃料費に対する補助金を交付することで、社会インフラとして重要な運送事業の継続と雇用確保を図ろうとするもので、事業費2,121万円に対し、交付金活用額は1,806万円を見込んでおります。

次に事業ナンバー8は、同じく商工観光部所管の事業者支援で、温泉施設電気料等高騰緊急支援事業です。

この事業は、市内で温泉施設を営む事業者に対し、電気、ガス、灯油等の物価高騰に対する支援を行うことで、当該事業の継続と地域経済の活性化を図ろうとするもので、事業費500万円に対し、交付金活用額は300万円を見込んでおります。

次に、事業No.9は、同じく商工観光部所管の事業者支援で、伝統産業物価等高騰対策事業です。

この事業は、物価高騰の影響により、経営環境が悪化している伝統工芸事業者に対し、産地組合を通じて、原材料、資材等の購入に対する支援を行うことで、伝統工芸事業者の経営環境の改善と、伝統工芸産業の維持発展を図ろうとするもので、事業費2,000万円に対し、交付金活用額は同額を見込んでおります。

最後に、事業No.10は、農林部所管の事業者支援で、酪農電気料高騰対策支援事業です。

この事業は、市内の乳用牛を飼養する畜産農家に対し、酪農運営に係る電気使用料の高騰分に対する支援を行うことで、電気使用が酪農家の経営の維持継続を図ろうとするもので、事業費400万円に対し、交付金活用額は380万円を見込んでおります。

以上が、今期定例会に、令和7年度予算の追加補正として提案しようとする物価高騰対策事業の概要となります。

説明は、以上です。

○議長（菅原由和君） 説明は以上です。ご質問等ございましたらご発言お願いいたします。

15番、千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） 15番、千葉康弘です。

2点質問いたします。

1点目がNo.6、放課後児童クラブの物価高等支援交付金で、1人当たり年間648円というのが出ておりますが、これは先ほど教材費とかっていうことで説明があったんですが、一般的に、放課後児童クラブですと、年間のおやつ代とか教材費っていうことで、2,000円ぐらい一般的にお預かりしているようですが、その中で、今回の教材費っていうことで年間648円支援するという内容なんですが、おやつ代とか、随分高騰しているってことで、これから大変じゃないかっていうことを予想されますけれども、その辺のお考えは、今回の中には入ってなかったんでしょうか。それとも、これか

らまた考えますよっていう予算だったんでしょうか。

次は、No.10ですが、農林部の酪農電気高騰対策っていうことですが、これは電気の部分だけですので、乳用牛の方にシフトを置いているんですが、聞くと酪農関係、例えば他の肥育の方も大変だということですが、この分はこれから考えるっていうことなんでしょうか。

その2点について質問します。

○議長（菅原由和君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） それでは私から、児童クラブの件お答えをさせていただきます。

議員さんから2,000円と話が合ったのはこれは放課後児童クラブの利用料という部分だと思いますけれども、放課後児童クラブのおやつ代に関しては、また別途実費徴収できることとなっております。今、物価高騰によってそういったおやつ代の値上げをしないような形にするために、今回こういった支援をするというものになります。

ですので、これ事業者支援となっているんですけれども、どちらかというと、生活者支援の方に近いような扱いになるかなと思っております。以上です。

○議長（菅原由和君） 佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） 今ご質問ありました件でございますが、今回酪農特にとということで、提案しているものでございますが、他の畜産経営体については、県の方で、同様のこの交付金を使った事業としまして、配合飼料の価格安定緊急対策費補助とか、あるいは和牛繁殖経営体に対しても同じような緊急対策費補助がありまして、特に今回市に関しましては、酪農で本当に電気料が高騰して困っているっていう声もお聞きしておりますので、そちらに限って事業を実施するというもので、他の部分については考えてございません。

○議長（菅原由和君） 17番、千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 17番千葉敦です。

商工観光部の事業者支援について、7番、8番、9番とありますけれども、物価高騰という点で言えば昨年、支援していただいた、中小業者に対して、法人8万円、個人事業主4万円という補助・支援があったわけですが、同じような支援は考えていないのかどうか伺います。

○議長（菅原由和君） 金野商業観光課長補佐。

○商業観光課課長補佐（今野靖之君） 千葉敦議員のご質問にお答えします。

これまでの議会答弁でも繰り返しておりましたが、今回の国の交付金を活用しての事業を検討するに当たって商工団体等と協議を重ねた中で、前回は、事業者に対する直接的な支援を行ったわけですが、商工団体からの声をもとにしまして、今回は、消費の底上げを支援するような、こういった事業により、市内の消費喚起を図った方が良いのではないかとというような声が大きくございましたので、それをもとに予算を確保したところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 4番の生活者支援、キャッシュレス決済事業に特化するというそういう形での説明でしたけれども、生活者支援ですので、キャッシュレス決済を使わない消費者はなかなか該当しないという、逆にね、こういうこともあるかと思うんですが。

おそらくキャッシュレス決済の業者、いろいろ、いくつか考えはあるとは思いますが、そういった点で市民に対する周知とか、その辺はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（菅原由和君） 金野商業観光課長補佐。

○商業観光課課長補佐（今野靖之君） お答えします。

キャッシュレス決済事業につきましては、2年前も奥州市で実施をしたところでございます。

そこからまた、利用者の方は確実に増えている状況とっております。今回の事業におきましても、新聞、広報媒体等々で事業の周知を図るとともに、事業者に対しまして説明会、あとは利用者に対しまして説明会なども設けまして、商取引の電子化、そういった促進の部分も図って参りたいと考えております。

○議長（菅原由和君） 19番、及川佐議員。

○19番（及川佐君） 2点についてお伺いします。

5番と6番、1つは、健康こども部のこども食堂に対する支援です。これは現在、10団体ということですが、もうちょっと増えていると思うんですが、これいつの時点でのこども食堂の団体なのかお尋ねします。

それからもう1点。

その下の、健康こども部の放課後児童クラブに対する支援ですが、放課後子ども教室というものもあると思うんですが、これは健康こども部の管轄じゃないと思いますが、いずれこどもの面倒といいますか、こどもの放課後の集まりをやっている団体があるわけですね。これについては、どのようにお考えなのか。

この2点についてお伺いします。

○議長（菅原由和君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） それでは、1点目のこども食堂の件ですけれども、こども食堂につきましては社会福祉協議会さんの方で、令和6年12月に押さえている件数が12件となっております。

そのうちには、定期的で開催しているところじゃなくて、本当に単発でやったっていうようなところも入っての12件ですので、見込みとすれば、大体10件という見込みをしたところですよ。

もちろんこれから新規に設立されてくる団体等ありましたら、それは対象にしたいと思っております。

ただできるだけ、継続的に実施していただける団体に支出をしたいなと思っております。

それから、放課後子ども教室につきましては、こちらとして直接、連携を図っておりませんので、今の段階でそちらの支援の状況がどうなっているかってのはちょっと分からない状態です。以上です。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 放課後子ども教室の関係でございますけれども、こちらも担当課の方には確認はさせていただいておりますけれども、今回は児童クラブと並んでの支援は考えなかったというかそこまでには至らなかったということで確認をさせていただいております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） 1点目のこども食堂の方は、確かに不定期なところもありますけれども、これから不定期でもやる団体に対しては、考慮すると理解してよろしいのかどうか。

それから、2点目の方は、部が違うので、健康こども部から答えるのはちょっと大変でしょうけれども、いずれ、協働まちづくり部の生涯学習スポーツ課が担当だと思っておりますが、前もそうなんですけども、確かいろいろときもこれは除外されているんですね、子ども教室の方は、正確にはちょっと今、人数とか団体数分からないんですけれども、これもできれば、こどもを育てるという意味では、同じようなことをやっていますので、是非ともこれから検討していただきたいと思っておりますがこれについて、ご意見を求めます。

○議長（菅原由和君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） こども食堂につきましては不定期であっても、開催される団体は もちろん、今登録されている団体でも対象にしようとは思っております。

それから、放課後子ども教室ですけれども、これから可能な限り、こういった対策を採る場合は連携を取りながら進んでいきたいなと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

10番の農林部所管の部分でございますが、先ほど畜産関係については県なり、市で対応するということですが、畜産以外の農家に対する支援をどういうふうにご考えておられるのか。

例えば7年度の補正か何かで対応する考えなのか、まるっきり考えないのか。

その点をお伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） 今回の7年度事業に関しましては、特に今本当に緊急で困っているという部分の声も大きい酪農家の部分を支援するというものでございます。

確かに、農家さん全般も非常に厳しいという状況もそのとおりでございますが、米の概算金等の値上がりもあってという話もありまして、特に加えてというのは現在のところは考えていないというのが現状でございます。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） そうしますと、担当部の見解としては、20年ぶりか30年ぶりの米価高騰で、十分農家には入ったから、今回はその緊急度が低いという見方をされたように聞こえるんですが。

そうしますと、例えば7年度、米価が平年並みにいったとき、状態によっては支援をすることでもよろしいのですか、お伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） 農家に対する支援の方法にはいろいろ確かにあるという部分は常々、いろんな施策を展開して参りましたので、思っているところでございます。直接、交付金なりで対応する必要性も出た場合には、その辺をやっぱり考えるべきかなと考えております。

○議長（菅原由和君） 11番、千葉和彦議員。

○11番（千葉和彦君） 1点、お伺いいたします。

ただいまの廣野議員のに合わせて農林部にお聞きしたいんですが、前回と今回、農業部門に関しての支援っていうのはこれあるわけなんですけれども、今回一般質問でも出ましたが、林業に関するところは、関係する機関に調査とかしたんでしょうか。

全国的には林業も燃料高騰で大分厳しいようで、自治体による補助金、出している自治体もあるように思いますが、その辺をお伺いします。

○議長（菅原由和君） 佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） 確かに林業も経営が大変厳しいという部分もお聞きはしているところでございますが、今回特に調査したということはございません。

○議長（菅原由和君） 千葉和彦議員。

○11番（千葉和彦君） 森林組合さん等にやはりその辺も聞かないと、ますます林業の方、厳しい状況が続いて、何せ山林に囲まれた奥州市でございますのでその辺の調査も一応確認しておいた方がよろしいと思います。

ご見解をお伺いします。

○議長（菅原由和君） 佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） 確かに議員ご指摘のとおり今の経営実態については、十分把握する必要があるのでございますので、ちょっとそのように対応したいなと思っております。

○議長（菅原由和君） 他によろしいでしょうか。

はい。

それでは特にご質問等ないようですので説明事項①は以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## ② 江刺ふるさと市場の譲渡について

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

続きまして説明事項の②、江刺ふるさと市場の譲渡について説明いただきます。

佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） それでは2件目、江刺ふるさと市場の譲渡についてでございます。

この件に関しましては、昨年の9月20日の全協で説明させていただきましたし、加えて今定例会でも、菅野至議員の一般質問に対する答弁で現状等についてお答えいたしました。

本日は、これまでの経緯と、4月からの営業に向け、条例廃止や補正予算について、本定例会に追加付議事件として提出する予定でございますので、その内容やリニューアルオープンに向けた日程について、課長より説明を申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上陸君） それではお手元に配信されております資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず趣旨のところでございます。

これにつきましてはこれまでも説明をさせていただいているところでございますが、第二次行革プランに基づき、民間移譲することとしていた江刺ふるさと市場でございますが、現在の指定管理者であるJ A江刺さんとの交渉が不調となりまして、3月末をもって指定管理を終了するということで、改めて後継の事業者につきまして、プロポーザル方式により、事業者を募集し、譲渡先候補者として、株式会社おてんとさんを選定をしたところでございます。

現在本市と同社及びJ A江刺で、子細の条件や業務の引き継ぎ、雇用の継続について交渉して参りましたが、協議が整いましたことから、同社に施設を譲渡し、もって、民間事業者の創意工夫により地産地消の推進及び地域農業の活性化を図ろうとするものでございます。

譲渡先候補者でございますが株式会社おてんとさんということで、事業は農産物・農業資材等小売業などを主にやっております。それから、本店は宮城県大崎市古川にございまして、現在その本店、E C部門を含めて19店舗ございまして、令和5年8月には胆沢平野土地改良区の南側に水沢店を開業させているところでございます。

3、公募条件と提案概要でございます。

こちらにつきましては先ほど部長申し上げましたとおり、この間の一般質問でもお話をさせていただいたところでございますが、公募条件はJ Aさんにご提示した内容と同じでございますが、建物につきましては、空調等を修繕して無償譲渡というところでございますが、これについてはそのとおり無償譲渡ということで、修繕費につきましては現在工法等の見直しにより低減される見込みでございます。

物品は、無償譲渡というところでございますがこれも同様でございますが、一部不要というものにつきましては譲渡しないで、廃棄等をする予定でございます。

土地につきましては、賃貸630万円、又は買取というところでございますがこれは、希望により買取ということで、現在、鑑定等の手続を進めているところでございます。

伴走支援は、年300万円を5年間というところでございましたが、これにつきましては不要。

従業員につきましては、雇用継続と労働条件に配慮するよう求めておりましたが、希望者については多数継続雇用していただくことになってございます。

生産者の受入継続について配慮ということで、現在のJ A江刺さんの方では、入会金7万円、年会費5,000円というところでございますが、こちらにつきましては入会金なし、年会費3,000円ということでの受け入れと聞いております。

それから、ここには記載しておりませんでしたが、指定管理につきましては、最大1年程度、指定管理が可能というところでしたが、こちらも不要ということになっています。

これらを踏まえまして、4のところですけれども、今定例会に追加付議事件として次の議案を提出する予定としております。

1つ目、江刺ふるさと市場条例の廃止でございます。

公の施設としての江刺ふるさと市場を廃止するもので今回、その廃止条例を追加で提案をさせていただきます。

なお、現在の指定管理期間は、令和6年度末となっております。

2つ目、財産の無償譲渡及び無償貸付についてです。

建物及び物品の無償譲渡につきましては、先日、2月14日に仮契約を締結いたしましたのでこちらの無償譲渡について提案をさせていただきます。

併せまして、後段でも説明をさせていただきますが、土地については買取ということで現在、不動産鑑定評価、測量、登記などの作業をさせていただいておりますが、そのあと金額を提示して仮契約、それから議会での議決を経るわけでございますけれども、現在手続中でございますが、3月中にこの議会で終わられるかどうかという部分が若干、未定でございますので、要は4月1日以降、

そうなりますと賃貸ということになりますので、その期間中、最大定例会までの3カ月間を限度に、無償で土地については貸し付けをしたいということでこの内容についても提案させていただきたいと思っています。

それから、3つ目、令和6年度一般会計補正予算でございますが、これは、空調等修繕費を助成をするということにしておりますので、こちらの分の補助金について、繰越明許費になりますけれども、こちらについての補正予算の提案をさせていただきたいというところでございます。

それから、申し上げましたとおり譲渡先候補者の意向に応じて、土地を有償譲渡するということで、今現在不動産鑑定評価、測量、登記などの手続をやっております。

その後、仮契約を締結しまして、市議会定例会又は直近の臨時会に提案をさせていただくということになりますので、その場合には財産の処分ということで提案をさせていただき、併せて、その収入について補正予算を措置させていただくという見込みでございます。

日程でございます。

9月20日には、先ほど申し上げたとおり全協で活用方針についてご説明をさせていただいております。その後、12月のプロポーザル審査会を済まして、2月14日に施設譲渡等の仮契約を締結させていただいております。

本日、全員協議会ということで、3月14日には定例会に、先ほど申し上げました追加議案の提出をさせていただきます。

その後、17日からは施設を休業いたしまして、JA江刺さんとの引き継ぎ、それから、施設の改修等に着手をするのと伺っております。

それから、いずれ、3月下旬に土地売買の仮契約の締結をしたいと考えてございますので、その後、議案の提出をさせていただくということになります。

現在、4月上旬のリニューアルオープンという予定で進めております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 説明は、以上でございます。

ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

8番、東隆司議員。

○8番（東隆司君） 8番東です。

4番の付議事件で、②の3カ月間の土地の無償貸付というところがあります。

適正な対価なく財産を貸し付けることに伴うところの議決を要する案件だと思いますが、無償貸付をする理由をもう一度お願いします。有償にならない理由をお願いします。

それから、③のところで不動産鑑定評価を今やっているということなんですが、そうすると今回の譲渡の適正な対価は不動産評価鑑定によって求める、それオンリーということなのか、お伺いいたします。

5番の日程のところ、下から2段目、土地売買仮契約締結が3月下旬でその後議案提出、先ほどの②の3カ月を限度ということに合わせて、この議案提出は6月定例会ということでよろしいか改めて確認をさせていただきます。

以上3点お願いします。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） 無償貸付の件でございますが、いずれ、おてんとさん側の要望に基づきまして、土地については有償で譲渡するということで、先ほど申し上げたように現在、不動産鑑定評価、測量、登記などを進めております。

本来であれば、3月中に仮契約、議会の議決までを経て譲渡したいところではございますけれども、今現在そういった作業中でございますので、それが3月中に整わない場合は、いずれ4月1日から有償での貸付というところにはなるんですけども、こういったこれまでの経過も踏まえて、やはり地産地消及び地域農業の活性化を図っていただくということで、最大は6月の定例会までという部分で3カ月間の無償貸付をさせていただきたいというものでございます。

それから2番の売買の関係でございますが、これにつきましては不動産鑑定評価というところで金額に基づいて、あとは庁内での手続を踏まえて金額の提示ということを考えています。

いずれ、この土地の売買の仮契約締結後は、6月定例会又はその前段で、臨時会が開催される場合は直近の臨時会に提案をさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） スケジュールのほうは分かりました。

無償の部分については先方との協議の上ということで、これは議案のところでは改めて質疑になると思いますので、その時にお伺いする場合はお伺いいたします。

最後、1点なんです、不動産鑑定評価によってこの価格を設定していくってことについてのその考え方については、おてんとさん側ともここは了解を取れているということですのでよろしいかどうか確認をさせていただきます。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） そのとおりでございます、いずれ、募集要項の中にもそういった形での記載をさせていただいているところでございます。

○議長（菅原由和君） 18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番、廣野富男です。

2点お伺いします。

3の公募条件と提案概要で、土地については賃貸又は買取ということですが、J A江刺と協議の段階で買取の場合、概ね幾らという提示がされたのかどうか、その経過について確認をさせていただきます。

それと、今回の譲渡に当たっての条件としてこの趣旨には下段から2行目、民間事業者の創意工夫による地産地消の推進及び地域農業の活性化を図ると、これについては5年間は継続してくださいと、それ以降はこの部分は必要ないという契約内容になっているのか確認をいたします。

○議長（菅原由和君） 佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） 私から、2点目の部分についてまず初めにお答えしたいと思います。

いずれ、相手方との契約内容としては5年間、地産地消の推進のための産直施設を継続してほしいという部分は条件として入ってございます。それ以降については、明文化はなってございません。ただ、その部分については、いずれお互いの信頼関係のもとに、やはりこの部分については、こちらとしてもお願いをして注視して参るという構えでいるところでございます。

続けて1点目の部分についてですけれども、J A江刺さんとの協議の際に、有償譲渡という部分についてのお話の件につきましてはもちろん、昨年度中でございましたけれども、有償で譲渡する場合にはなにがしの金額であるいは有償貸付の場合は年間約600万円ほどという部分でのご提示はしているということでございます。ただ、ちょっと今、その有償の場合の具体的な概要の金額について今ちょっと調べているところでございます。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） 当然、鑑定評価をしていないから具体的な金額はあれですけれども、固定資産評価額からいけば大体面積からも含めて1億円程度になるだろうということでの説明はさせていただいておりますし、もちろん先ほど言ったとおり土地賃貸の場合は630万円程度ということでお話をさせていただいております。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 1点目の要は6年目以降、今回の譲渡の趣旨どおりにしていただくということに注視をするということですが、譲渡してしまいますと、行政の関与の余地がなくなると思いますが、6年度以降の業者、おてんとさんと地産地消の部分についてある程度の影響力を持つような行政監視はあるのか、その点について伺って終わります。

○議長（菅原由和君） 佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） 確かに契約上の縛りというのは一応ございませんので、5年間についての部分を基本にしながらちょっと今後、その部分については検討して参りたいと思っております。

○議長（菅原由和君） 17番、千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 17番千葉敦です。

3点伺います。

先ほど、18番議員も触れましたが農協さんにいわれる賃貸又は買取の公募条件を出したということですが、以前の説明ですと賃貸の方だけが強調されたような説明であったんですが、農協さんとのやりとりの中で、買取は難しい、だから、賃貸だ。あるいは逆に、賃貸の額が難しい、だから買取だというようなその辺のやり取りもはっきり、我々分からないところがあるんですがその辺の情報を教えていただければと思います。

2つ目は、おてんとさんに関してですけれども、おてんとさんの3番の公募条件と提案概要。確かに、例えば、生産者の受入継続、あるいは従業員の雇用等々そのとおりでと思うんですけれども、これに書いていない部分で生産者が販売を、おてんとさんのふるさと市場に、販売を委託して売る形になるかと思うんですけれども、販売の手数料について、農協さんとおてんとさんで、変わってくるんじゃないかという生産者の不安が聞こえてくるわけですがその辺について、どのように把握しているのか。

そして、さらにもう1点ですが、従業員についてはこのとおりですけれども、数多くはないんですけれどもテナントも入っているわけですが、そのテナントについてはどうなるのかお願いいたします。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） まず、土地の件でございます。これにつきましてはお話をさせていただいて、提示をさせていただいたところですが、やはり購入についてはなかなか厳しいということで、当初から賃貸というお話はさせていただいたところでございますが、やはりその賃貸の金額そのものもなかなか折り合いがつかなくて、というところございました。

手数料の件でございますけれども、今年の5月でしたか6月でしたか、いずれJ A江刺さん側でも手数料の値上げをして平均的に20%とお聞きをしておりますが、おてんとさん側でも同様の手数料と伺っておりますので、手数料についてはそれほど大差がないものと考えています。

それからテナントの件です。

これにつきましては、おてんとさん側で、テナントさん側と交渉はさせていただいているようですが、継続されるもの、それから今回をもって打ち切りというか、継続されないものがあるというふうにお聞きをしております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

はい。

特にご質問等ないようですので、説明事項の②は以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

### ③ JR東北本線 前沢駅の無人化について

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

続きまして説明事項③、JR東北本線前沢駅の無人化について説明をいただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） それではこの件については、報道でも取り上げられておりますので、状況については把握されている議員さん方も多いことかと思いますが、JR東日本から、今度3月14日がダイヤ改正の前日なんですけれども、そこで前沢駅の有人営業を終了するというお話がありました。

その経過、それから交渉事項もありますのでその辺について皆さんにお話をさせていただきたいと思っております。担当から説明します。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、JR東北本線前沢駅の無人化について説明を差し上げたいと思っております。

初めにJR東日本盛岡支社からの申出ということでございますけれども、申出のあった内容については冒頭部長が申し上げたとおりでございます。現状、前沢駅は朝7時50分から午後3時15分、15時15分まで、昼休みの窓口休所を挟みまして駅係員による有人営業が行われております。

これが、令和7年3月15日以降はこの時間帯を含めまして終日、駅係員がいないということになるということでございます。

次に、無人化に伴い何がどう変わるかといった点でございますけれども、まず、無人化に伴い自動発券機、切符の自動券売機、これは撤去されることになるため、前沢駅から乗車される方は降りる駅、降車駅で精算をするということになります。

逆に他の無人駅で乗車して、前沢駅で降車する場合は、駅に設置する運賃回収箱に現金を投入することでの精算となります。

ただし、両替機の設置はございませんので、つり銭が生じないように小銭を準備していただく必要がございます。

S u i c aの未導入駅ではございますけれども、スマートフォンアプリを用いたQRコードによるチケットレスサービス、Qチケサービスの乗降は可能ということでございます。

防犯カメラは引き続き設置いたしますけれども、現在駅舎に2か所ございます夜間出入口は防犯上の観点から出入口を1つにするということで、使用停止、閉鎖になるということでございます。

具体的には、上り線、下り線ともに、2階の待合室を通過しての出入りに一本化されるということでございます。

それから待合室の冷暖房についてですけれども、JR側といたしましては駅を無人化する際に、原則として、通年で使用停止としている、そういう扱いにしているという説明でございましたけれども、市としましては夏場、冬場におけます、利用者の待合環境を考えますと、この冷暖房設備を停止するという事は容認できないということで、この点については強く要望をしているところでございます。

それでJR側も継続稼働できる方法がないかというのを、現在検討していただいている最中でございます。3月15日以降、ダイヤ改正以降も当分の間は、暖房の方は稼働させるということで連絡を受けているものでございます。

次に広報、市民周知の状況ですけれども、JRでは既に1月から駅頭掲示などで利用者への周知を始めておまして、市の方にも駅無人化に関しまして、市民周知に対する協力を求められたことから、市の広報への掲載、ほか、前沢地域会議などでの報告も行わせていただいているところです。

今回の駅無人化に関する市の対応ということでございますけれども、駅を無人化することはJR本社の決定でございまして、地元自治体の要望があっても盛岡支社の段階でそれを覆すことはできないということで、この点については重ねて確認をしているところでございます。

その上で駅無人化に伴って利用環境が悪化することは極力ないようにしていただきたいということで要望しておまして、繰り返しでありますけれども、特にもその待合室のエアコンの継続稼働については強く要望させていただいております。JR側も継続稼働について検討していただいているということでございます。

また、併せまして東北本線のS u i c a未導入エリアへのS u i c aの早期導入も要望してございます。

これらについては、市長が会長を務めております、JR岩手県南利用促進協議会というものがございまして、毎年この協議会がJR東日本盛岡支社に対しまして、要望書を提出させていただいておりますが、この要望書の中に、駅を無人化する場合でも利用者の待合環境を保持することや、S u i c a未導入エリアへの早期導入につきまして改めて項目を起こして明記をしたいと考えております。

この点につきましてはその下のその他の項目にも記載ございますが、今回JR東日本盛岡支社管内において、前沢駅と同じタイミングで、金ヶ崎駅も無人化されるということで、新聞報道がされております。

県南地域の市・町の広域要望という位置付けで、連携して対応するという事で調整をさせていただいているところでございます。

説明は以上です。

○議長（菅原由和君） ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

7番佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。

利用者の方の安全安心のためにということで質問と、そのあとお願いをしたいと思います。

質問ですけれども、前沢駅の東西通路は市の道路になっておりますけれども、エレベーターとトイレの管理と清掃は現在どこが担っているのでしょうか。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 前沢駅の東西通路のエレベーターとトイレということでございますけれども、こちらの方は現在市の方で、いずれも保守、あるいは清掃の方を担当していると、都市整備部の方でこれは担当しております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。

であればそこはいいんですけれども、今度その待合室が、エアコンも入らなくなるっていうことは当然、会社側の人に来ることはなくなると思うので、清掃美化について、ぜひ、月に1回でもいいので、JRさんにやっていただくことをお願いしていただきたいなという意見です。

水沢駅の地下道が、前、暗くちょっと汚い感じだったときは落書きがしょっちゅうあったり、お酒を飲み過ぎた人の嘔吐とかがあったりして非常に通る人たちが危険を感じたり、不快な感じだったんですが、一昨年、市でお金を出していただいてLED化されて、雨漏りも直してもらってとても綺麗に明るくなったので、今そういうことがなくなりました。

心無い行動をとる人っていうのは、綺麗なところにはやらない、だけれども、ちょっとでも落書きがあったり破損したりするとさらに上乗りしてしまうので、やっぱりあそこで待ち合う方が安心してあそこに居れるためには、綺麗にしていただくっていうのが大事だと思うんですけれども。

JRさんになってから、水沢駅もそうなんですけれども、駅の職員の方は、運行管理はするけれども、駅舎屋とか、駅の東側にあるJRの社宅とかは、子会社の管理だということを出していただけない。

それで、住民の方々が再三、盛岡に電話したり、東京に手紙書いたりとかそこまでしないとやってもらえない状況になってきているので、この前沢駅の待合室も、ぜひそういうござっぱりして綺麗な状況で利用できるように、清掃、美化をJRさんに言っていただかないと、たちまちあそこにいることが怖いような状況になると、不安じゃないかなと思うので、その点についてお伺いします。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 無人化後の駅の管理という点でのご質問、というかご要望も含めてだと思えます。この辺につきましてはエアコンについては引き続き、夏場冬場のエアコンの稼働を、こちらとしてはお願いしております、JRさんの方もここは前向きに検討していただいているものと捉えておりますし、駅舎の管理につきましても、ここちょっと東西自由通路と一体的な部分もありますので、これ市の部分というところもありますけれども、いずれ管理についても引き続き、JR側の方にお願いすべき点はお願いをしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 15番、千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

先ほどご説明いただきましたが、地域会議で出された意見が、やはり待合室のエアコン、冷暖房の部分でした。

ここはガラス張りになっているということで、自然の風が流れない部分がありますのでぜひ、再度、要望をいただくということでお願いしたいと思います。

あともう1つが、販売機、発券機がなくなりますけれども、Suicaが使えないっていうことで、前沢駅から北上駅までの間、今、要望していただいておりますが、ぜひこれは実現いただくように強くご要望いただければと思います。

以上2点です。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） エアコンとS u i c aの件につきましては、先ほど言いましたように広域の取組の中でも、ここは要望をしっかりしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（菅原由和君） 18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 5のその他に前沢駅の乗車人員が書いてありますが、今回の無人化の基準になっているのはこのJ Rとしては、500人を1つのラインとして、無人化するしないっていう基準になっているのか、もしお分かりでしたらお尋ねをしておきたいと思います。

といいますのは、水沢駅の乗降数がどういう推移をたどっているか分からないですが、何となく不安な、水沢駅もその近々無人駅になるというようなことはないでしょうね、という心配があるものですからあえて伺いをいたします。

それと、決済方法がS u i c aがずっと続くのかどうか分かりませんが、聞くところによるとS u i c aの導入にはかなりの経費が、J Rとしては負担が大きいと伺っております。

これに対する周辺、特に今組織されております、J R岩手県南利用促進協議会さんの方で、例えばこのS u i c a設置に対する自治体負担も考慮して要望していくのか、その辺お話しただければと思います。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） まず、無人化駅になる際に何か今回、基準のようなものがあつたのかという部分でございます。私どももその点はちょっと気になりましてJ Rさんの方には確認したんですけども、特にそういった基準のようなものが示されたわけではございません。

ちょっとその社内の状況は分かりませんが、我々としてもそこはちょっと気になる場所だったので、確認はさせていただいたところですが、J Rの方からはそういった回答はなかったということでございます。

それから、併せまして水沢駅が将来的に無人化なることはということでございますが、現時点でそういった情報は私どもの方では捉えておりませんが、いずれ、乗車人数のところに参考で書いてありますが、水沢駅は大体前沢駅の3倍ぐらいの乗車、これは乗車の分だけです。降りる人の分を入れれば、これかける2っていうことで便宜的に、J Rの方ではやっているんですけども、それぐらいの人数がいますので、ここについてはちょっと、今の時点では何とも言えないかなというふうには思っております。

それから、S u i c aの導入でございます。

確かに経費がかかるという話はJ R側からも言われております。現在そのS u i c aの運用に当たってJ R側が問題視しているのは、支社が管轄する管内を超えて行き来ができないという、これが1つ大きな問題だと思っております。

東北管内ですと、盛岡支社管内、秋田支社管内、それから近くでは仙台ってということなんですけれども、仙台と盛岡の支社の管轄が違っていると、同じS u i c aですけどもそこは行き来ができない、そういうシステムになっていて、そこは運用上支障があるので、現在J Rの方では、S u i c aのセンターサーバー方式とあって、すべてS u i c aの改札の情報を、センターサーバーで処理する方式に変えたいということですし、さらにその先には、改札自体を無くするというので、モバイルS u i c aなどを使って携帯、スマートフォンの位置情報で改札ができるように、これちょっと期間は大分先のお話のようですけども、そういったことも構想しているということは伺っております。

今の時点で、S u i c a導入に当たって自治体負担というような話はないんですけども、J Rとすればそういう形で、利便性を高めることは考えているという情報はいただいているところです。

以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 現在、J R岩手県南利用促進会議っていうのがあるようですが、県内は、人口減少は著しいところであるので、できればこれは岩手県全体で取り組みながら、この環境整備

にはある程度の自治体負担も考えながら、要望していただきたいなと思います。

見解があれば、いただいて終わります。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 確かに鉄道の今後の維持ということに関しましては、県内全域で問題になっているのが実態でございます。

ただ、ちょっと地域によりまして、奥州市のように東北本線しか持ってない自治体もあれば、ローカル線、例えばお隣の北上市さんですと北上線、あるいは花巻市さんですと釜石線といった形で、ローカル線も持っているところもあって、むしろそういったところについては、東北本線はいいんだけど、そのローカル線の方をどうしていくのかと。存続させるためにどうしたらいいかといったところで、知恵を絞っているというところもありますし、沿岸に目を向けますと今度は三陸鉄道と、これもなかなか今厳しい状況で、各自治体も負担金を出していると伺っております。

ということで、なかなか地域によって、維持したいと思う交通機関の種類は違ってはきているんですけども、ここはやはり県の方に強くリーダーシップを持っていただいて、そういった公共交通の将来に向けた維持ということについて、持続可能な公共交通という観点で考えていただきたいということで、これは我々も機会を捉えて県の方の担当者にはお話をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

はい。

それでは特にないようですので、説明事項の③は以上といたします。

ここで、午前11時15分まで休憩いたします。



#### ④ 江刺市街地エリア開発整備構想（案）について

○議長（菅原由和君） それでは再開いたします。

続きまして説明事項の④、江刺市街地エリア開発整備構想（案）について説明をいただきます。  
二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 江刺市街地の構想についてということでございます。

これについてはかねてお話しているとおり、プロジェクトの部会で検討を重ねておりますし、その間、市民意見なども伺いながら、あとは専門業者とも協議をしながら進めているというところでございます。

構想案がまとまりましたので、議員の皆様と情報共有をさせていただきたいと思っております。

この後は、パブリックコメントや団体への説明などのプロセスを経まして、成案化したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

担当課長から説明します。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） それでは私のほうから、江刺市街地エリア開発整備構想（案）についてご説明をいたします。

資料4-①、1、開発対象エリアですけれども、今回の整備構想での開発対象となるエリアについては、江刺総合支所東側及び北側の市有地となります。

2、開発整備構想の策定状況ですけれども、策定構想に当たっては、本当にたくさんの市民の皆さんのご協力をいただきました。

ワークショップにおきましては、江刺まちづくり市民会議からもメンバーを出していただきましたし、岩谷堂小学校のPTAにも協力お願いをして、子育て世代の皆さんにもご参加をいただき、ワークショップ自体は計3回開催して、1回目は江刺のよいところ、悪いところ、2回目は10年後の江刺がどうなってほしいか、不安なところは何か、10年後に誰が何をしてほしいか、3回目は10年後の江刺に必要な場、10年後にしていきたい暮らし、その辺をテーマにして話し合いを行ってきました。

また、岩谷堂地区振興会ほか、市内の関係団体、企業さん、学校には直接出向いてヒアリングを行って参りました。加えて地区民を対象としたアンケート調査も実施をしまして、190人から回答いただいております。こうした声を反映してでき上がったものが、資料4-③の開発整備構想(案)になりますが、本日は、4-②の概要版でポイントのみご説明します。

4-②、概要版ですけれども、背景・目的、対象エリアについては既にご承知のところと思いますので説明は割愛いたします。

現状と課題ですけれども、ゾート分析をして取りまとめております。

左上のS、ストレングス、強みですけれども、国道4号沿いのエリア、東北自動車道付近、新幹線駅も近くにあるということも含めて、交通至便の地である。

産業面において、県の中核を担う地域、外国人が増加傾向にあり、今後のまちづくりにおいて、大きな役割を占めることが期待される。そして、新工業団地建設により、1,400人を超える雇用創出が期待されることが挙げられました。

左上のW、ウィーク、弱みですけれども、やはり少子高齢化が進んでいる、人口減少が進んでいる、加えて、商業施設がロードサイドに集中している、これは奥州市全体の話ですけれども、というようなこともありまして、地域によって暮らしやすさの差が著しい、そして空き家、空き店舗が増加しているなどが挙げられました。

左下のO、オポチュニティ、外部環境、外の影響によるプラス要因の部分になります。こちらにつきましては訪日外国人数が回復基調にある、半導体関連産業の市場規模はさらにの伸長が見込まれることなどが挙げられております。

最後、右下のT、スレッド、いわゆる外的な脅威ですけれども、感染症の流行、大規模災害の可能性、他地域との様々な施設との競合の懸念があり得るだろう、あるかもしれないというようなことが挙げられております。

次のページ、将来像の検討プロセスにつきましては、先ほどのワークショップ、アンケート調査、関係団体ヒアリングをもとに、住民意見やニーズを集約し、将来、江刺に住む具体的な人物像をイメージしてそういう人物が求めている地域の将来像を描き出すような取組をして参りました。

その将来像ですけれども、地域の文化や産業を大切にしながら、あらゆる人が快適に、いきいきと心豊かな時間を過ごすことができるまちであり、それをさらに細かく分解すると、右上の表にある、1、あらゆる世代や多様なバックグラウンドを持った人が、生き生きと暮らせるまち、ほか5つを挙げてございます。

また、そうしたまちを実現するための開発コンセプトのキャッチフレーズのようなものですが、につきましては、「踊るように暮らす、ふらっと寄りたくなる居場所」というようなことで設定させていただきました。

そして、このコンセプト実現に必要な場所として、これも5つありますけれども、多様な世代が集まり、憩える場所。様々なバックグラウンドの人と出会い、楽しみのある場所。安心して子どもを育て、いきいきと学び、遊べる場所。地域の魅力や文化を紡ぎ、発信する場所。周辺エリアをつなぎ、滞在できる場所。この5つの場を設定しています。

次のページでは、その5つの必要な場所を踏まえ、想定される導入機能及び具体的な施設例のイメージを、上の表のとおり整理しました。

そして下の表につきましては、施設の配置イメージということで挙げています。

パターン①、左の方ですけれども、こちらにつきましては、北側のところに宿泊施設やビジネス拠点、商業施設等のいわゆる市内外から人を呼び込み、にぎわいを創出するエリア。

南側に地域住民の交流スペース、子育て支援機能など、地域住民が文化を軸に交流や子育てなどに配慮をしたエリアということとなります。

パターン②については、逆になります。

次のページです。

これは、開発対象エリアと周辺エリアの関係性をイメージしたものです。

開発対象エリアにつきましては、工業団地、蔵まちモール、学校、大通り公園などと相互に繋がりにぎわい効果を、にぎわいを生み出すこととなります。そして、最後ですけれども事業手法に

については、現時点で想定される手法を並べてございます。

そして、今後の進め方については、資料4-①に戻って説明いたします。

3、構想（案）の構成は、ただいま説明したとおりです。

4、構想に基づく導入機能は、具体的な導入機能につきましては、次年度以降、民間企業のヒアリングを行いながら、実現可能性を探っていくこととなります。

5、今後のスケジュールですけれども、本日からパブリックコメントを開始、合わせて3月6日にはワークショップに参加いただいた方々・ヒアリングを行った団体への説明をすることとなっております。

3月下旬には、策定業務審査委員会、これは本業務をプロポーザルしていただいた委員会ですけれども、そこにご意見を伺って、そうしたことを踏まえて、それまでに出了意見を踏まえた修正を行って、最終的に構想を固めたい。

令和7年度につきましては、具体的な施設整備計画の検討、概算事業費の算定、事業手法の検討、民間のサウンディング等を行うというようなことをしたいと思っています。そして、基本計画を取りまとめ、令和8年度以降の開発の着手を目指していきたいと考えています。

資料のその他の資料につきましては、構想の原文、ワークショップのニュースレター、アンケート結果となりますけれども、こちらについては、後程ご覧ください。

以上で説明を終わります。

○議長（菅原由和君） ご質問等ございましたらご発言お願いいたします。

19番及川佐議員。

○19番（及川佐君） 何点か。まず、とりあえず、最初の概要版の4番目に図があるんですが、ここ、特に外国人観光客なんかも考えると藤原の郷をどのように扱っているのか。ここに入っていないので、ちょっと、今の外国人いらっしゃるのは藤原の郷なんです、基本的に。その回遊を、要するに持ってくるっていうならば、この図にもう少しそれ触れないと。なかなか、その他の外国人観光客は来ないので、今のところですよ。だからそれはやっぱりないと、まずいんではないかと思えます。

それが1点。

それから、今後のスケジュールについて伺いますが、3月6日にワークショップ・ヒアリング団体の説明っていうのがあるんですが、これ1日で終わりということでしょうか。というのは、パブコメやりますけれども、1か月はないですけれども、今、市のどのようなパブコメもそうなんですが、あまり多くアクセスしないですね、現実。となってくるとやはり、こういうふうには、いろんな団体に直接赴いて説明することがやはり必要なるだろう。特に、概要版は4ページですけれども、構想そのものはこれ結構長くて35ページぐらいあるんですね。

特にPFIとか何だかんだってこんなのを聞いても分からない。ですので、直接これを説明するような方が、市であれ、業者であれいないと。概要版で説明する分には何となく分かりますけれども。細かなことを気にする人は結構この大元のやつなので、これは丁寧に、もうちょっと時間をかけて、やらないといけません。やった団体だけで、アンケートを取った団体だけでやるだけではなかなか広がらないと思いますので、このスケジュール感とそのような動き方、もっと広げるっていうことをなさるのかどうか。これをまず2点、お伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 2点ご質問いただきました。

まず、えさし藤原の郷の関係ですけれども、これは本当に話し合う中でも大きな要素であろうということで挙がってきてございます。

なのでそこについては、ちょっとここには入りませんでしたけれども、ちょっとその点含めて再度修正版の中でも、やはり入れ込んだほうが良いということも含めて、ちょっと考えたいなと思っています。

もう1つ関係団体のヒアリング、3月6日ということですが、基本的にはヒアリングした団体とは実際3月6日でやりますけれども、実は岩谷堂地区の例えば行政区長の研修会に私なんか呼ばれて行って話をしてきました。

これは是非、構想ができた暁には、内容を説明してくれってということも言われましたので、そこはちょっと振興会なんかとも話をして、そういう場が取れるのであれば私自身が行って、直接しっかりご説明をしたいなど。そういう機会は設けて参りたいと思っています。

以上です。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） これはなるべく数を増やしていただきたい。同時にこれ岩谷堂地区だけでいいのか多少気になっていまして。他の地域にも関わることでですので、もうちょっと、岩谷堂地区に限定せずに、全体的に説明する機会も設けていただきたい。

で、もうちょっと具体的に気になっているのは、概要版の1ページに地図があって、その3ページ目には北側エリアとか、施設のイメージも入っているんですが、このビジネス拠点というのを書いてありますけれども、これどのようなことを想像されているのか。

あまり、直接的に何だか、ぴんとこないところがあります。

それからもう1つ、ささらホール後の文化ホールってのは、具体的にどうなのか。②のところなんでしょうけれども、どこに具体的に考えてらっしゃるのか、この2点についてお伺いします。

○議長（菅原由和君） ○未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 最初の1点目のいわゆる他の地域につきましては、実は岩谷堂地区振興会のヒアリングをする際に、他の各地区の振興会長さんもちょっと来ていただいたということもあって、今回その方たちも来てもらえるかどうかはちょっとあれですけども、いずれにせよ江刺に全体に関わること、奥州市全体に関わることでですけども、いずれそういった場はしっかり持って、機会を捉えて、しっかり説明をして参りたいなどと考えてございます。

もう1つ、2番目のビジネス拠点のどういったようなイメージかということだと思いますけれども、1つはやはり3ページのところにはその隣にコワーキングスペースってありますけれども、そういうもの、あとはレンタルオフィスとか貸しビルとか、いわゆるオフィス用のビルとか、やっぱり、そういったような需要は、民間さんの方では、結構あるだろうというようなことを言っていましたので、そういったようなものを一応想定しています。

あと、ささらホールの後継施設といいますかいわゆるその文化発表するような場というようなところでは、まさに2番の地域、交流、機能、北側ではですね、というようなところがそういうところになり得るのかなとは思ってございます。ただいずれにせよそれがホールに的なるものになるのかとか多目的ホールの的なるものになるのか、もうちょっと広く様々な用途に活用できるようなものになるのかについては、さらにこれ議論必要かなと思っています。

○議長（菅原由和君） 9番小野優議員。

○9番（小野優君） 9番小野です。2点お伺いします。

今も配置お話ありました、資料の4-②のP3、この施設配置イメージの方で、パターンが2つあるわけですけども、このパターン、どっちを選ぶかっていう決定方法やそのタイミングについてお伺いいたします。

それから2つ目、実際に事業が進む上での事業手法が、様々検討されていくようなんですけども、今ある既存の建物、市が保有する既存の建物の解体というの、この事業手法が決まったときにいわゆる民間事業者に頼む部分ということになるのか、先んじて市が単独で解体していくということになるのか、その点をお伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 2点ご質問いただきました。

最初のパターンをどういうふうに決定していくかということですけども、やはりこれまずは民間さんの意向はかなり重要視されるだろうと思っております。

例えば、宿泊施設だと分かりやすいかもしれませんが、例えばですけども宿泊施設が何かと大きい道路、つまり大通り公園側に近い方、そっちの方が例えば飲み屋街にも近くていいねっというような話を言われれば、やはりそうなるっていったらいいかなというように思っております。

なので、それはちょっとその民間さんがどういう配置を求めるとかということもありますし、民間さんと公共の方のいろんな座組を組み合わせながら、我々の方でも図書館、江刺の図書館もありますの

でそこがどういうふうに関係するかってところも含めて考えないといけませんので、ちょっとこれについては、しっかりサウンディングをした上で、具体的な提案を待って、その上でどれが一番いいかといったところについて、様々比較検討して決定されていくのだろうと想像してございます。

それを、来年度、基本計画の中で定めていくと。そういうものを基に実際の公募が始まるのだろうと考えてございます。

解体につきましては、確かに民間さんが解体するっていうパターンもあります。

そういうパターンもありますけれども、やはりいろいろ聞いてみますと、なかなかそれは厳しいなというのが本音のようです。

なので、やはり市の方で解体して、更地として渡す、又は貸与するという形が望ましいのかなと考えますと、逆にその解体するに当たっても費用がかかってきますので、そういったような費用、例えばですけれども、立地適正化計画とかそういったものを策定して、市の事業として解体して、民間活用を行うといったところの計画もまた組まなければならないだろうなということも想定はしてございます。

これについても、いずれそういう民間さんがどういう提案してくるかによって変わってきますし、我々はそこら辺を柔軟に対応して、最適な形をとっていきたいと考えています。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） ありがとうございます。

イメージに関してまず民間さんが、実際に建てたい、もしくはそこに参入したいって思う方の意向というのそのとおりでと思います。

で、新年度予算で、基本計画の策定、設計委託料というのが計上されておりますし、このスケジュールでも基本計画ってありますので、いずれその基本計画を決定していく中でその設計を委託された業者さんが取りまとめていくということなのか、市も同時進行で、民間の取りまとめまでしていくのか、それを最後、足し合わせていわゆる基本計画という形になっていくのかっていうその辺ちょっとご説明いただければと思います。

それから解体に関しては分かりました。

いずれ、財源等の手当もほしいので、少し時間がかかるかなと思う部分ではあるんですけども、今回の対象エリア外の部分でも、一方で都市機能誘導区域というのがあって、対象エリア外ではあるけれども、誘導区域内にという部分に市が持っている建物がいくつかあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺までいずれ解体する必要があるんじゃないか、解体もしくは何らかの処理をする必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてはどのように今後考えていくのか、教えていただければと思います。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 基本計画につきましては、この構想を作った日本総研さんとまずは優先的に契約を結ぶということになりますので、まずは日本総研さんと一緒に基本計画に向けての策定作業に入っていきたい。

ただ、これについても本当にこの構想もそうですけれども、住民の皆さんの声を拾い上げつつ作ってきたので、またさらに市内・地域内の企業さん、様々な住民の方も含めてですけれども、声を取り入れつつ、さらに具体的なところを煮詰めていきたいと思っていますので、なんて言いますか、外から来た業者がこうしようということを我々が鵜呑みにするというのではなくて、まず、我々の考えを持ってそれに外からの、外部の知見を取り入れるという形で進めていきたいと考えています。

活用につきましては、エリア外、例えば、旧イオンとか、あちらの方もありますけれども、そこら辺も部会の中で実は話が出ています。なので、ちょっとそこら辺は部会の中で、当然この計画が大前提ですけれども、立地適正化計画を作るということは結局江刺全域の話になってきますので、この計画に加えてそういったようなものも当然入れ込まなければならないだろうと思いますので、これは江刺市街地プロジェクトの中で検討してまいりたいと思います。

○議長（菅原由和君） 金野商業観光課長補佐。

○商業観光課課長補佐（今野靖之君） 今少し話題に上がりました、旧江刺イオンの件についてで

す。この今、市街地エリア開発整備事業の直接的なエリアからは外れておりますが、一体的な連携をとって開発することで、今年度、様々な業者さん、不動産デベロッパーであったり、住宅整備会社であったり、様々なサウンディングを行っておりました。

ただ、やはり議員もおっしゃるように解体費用と、あとは土地の価格、こういった部分でなかなか折り合いをつけるのが難しいような部分があるというご意見を非常に多くいただいております。

その辺りにつきましては、市としてどういった形で土地の処分、譲渡等を図れるのかということを引き続き検討するとともに、あとは施設の方にも所有者が市であるという部分の周知なども、まだちょっと十分に図れてないところがありましたので、管理地というような看板を年度内に立てて、なお、いろいろな事業者さんからの声が拾えるように対応することを、現在検討しておりました。

以上です。

○議長（菅原由和君） 17番、千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 17番千葉敦です。

今回の議会の一般質問で避難所について私取り上げたんですけども、江刺地域の例えば岩谷堂地区や愛宕地区において、大規模災害のときに2次避難所が私は不足しているんじゃないかなと思っておりますので、今回の構想の施設、いろいろあるわけですけども、大規模災害のときには避難所にも、ある程度避難者を入れる、そのようなことも頭に置いて構想を組み立てていただければと思いますがその辺を伺います。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） ありがとうございます。大変重要なお指摘だと思いますので、それについてはしっかり取り入れて考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（菅原由和君） 12番、高橋晋議員。

○12番（高橋晋君） 12番高橋です。

北側エリア、南側エリアに関してちょっと、ご質問させていただきたいです。

例えば、北側エリアの②、右側にまっすぐ細い土地がありまして、私、ここに50年住んでいるのであれなんですけれども、この欠けている部分は、岩手県所有で江刺病院の先生の官舎として建ったものなんですけれども、何十年使っていないんでしょうか。もう荒れ果てて、撤去してもらわないと恰好悪いような、空家問題に入っているんじゃないかというぐらいの状態になっているんですけれども。例えば本当にこういう機会でもないと、ここが使いづらい土地のような感じがするんです。今までここに屋台収納庫がありまして、収納するのも大変なエリアだったんですけども。

この際、ここも一緒に開発するとかそういう交渉等はできないものか、またした経緯とかあるのか、お聞きしたいと思っております。

それから、南側エリアの④に入っているかと思うんですけども、旧江刺消防署も解体することになっているのでしょうか。

それから、これ大変言いづらいんですけども、岩谷堂地区センター、平屋の建物がここにぽつんと残されるような恰好になるんですけども、この施設はまだ建てて10年ぐらいでしょうか、この地区センターが、開発構想の施設の中に入ってもいいんじゃないかなんていう話をする方もいらっしゃるんですけども、そこら辺をこの際ですでお聞きしたいと思っております。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 3点、ご質問いただきましたかなと思っております。

まず、本当に議員ご承知のとおり、屋台収納庫のところ、何回も切り返ししないと入らないっての私もよく存じてございます。

なので我々としても、隣の、要は病院の官舎とかあそこがかなり古いつついうのも知っていますし、基本的にはそういった、県とまだ交渉してございませんけれども、こういう構想ができた暁には、そういったところも含めて、やっていかないとちょっと確かに妙に細長く伸びているところで、土地として使いづらいというようなことも言われておりますので、そこはちょっと検討して参りたいと思っております。

2点目の旧消防のところですけども、あちらについても、これまでは例えば甚句の厄年の事務所であったり、わいわいネットさんが入っていたりということもありますけれども、いずれも解体、

もう老朽化になってございまして、耐震的にはまずいという話になっていますので、今回の機会に解体して新たな開発対象エリアにしたいと考えてございます。

あと、岩谷堂地区センターですけれども、あそこについてはやはりできたばかりということもありますし、ある意味まさにコミュニティの中心でもありますので、あまり近くにでっかい、例えば高いビル建てると、日照権とか日差しの問題もありますので、そこら辺を少し考えなければなりませんけれども、やはりそことうまく連動できるような形で、つながれるような形で開発をして参りたいなと考えてございます。

○議長（菅原由和君） 3番菅野至議員。

○3番（菅野至君） 3番菅野至です。

先ほど12番議員が質問した内容の中で1点確認したいところがあったんですが、今開発構想というのが、岩谷堂を中心に行われているということで、これは江刺市街地エリアということで、まさにそのとおりだと思うんですが、岩谷堂以外の地域に対して、確か先ほどの答弁ではタイミングを見て場を持っていきますという答弁があったかと思うんですが、ちょっとその辺を詳しくどういったタイミングで、どういう形でご説明をしていくかというところをもし今の段階でお考えがあればお伺いしたい。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） いずれにせよ、年度初めに必ず地域会議等がありまして私必ずそこに行って、プロジェクト事業についてご説明していますので、そういったところを必ずやりたいと思っています。あと加えまして、地区振興会長会議とかそういったところも4月、又は5月にはあると思いますので、いずれ常にそういったところは、今回小さな拠点の効果検証みたいなのところもありますので、やはりプロジェクトの進捗といったところは関心が高いところだと思いますので、そういったところでしっかりお話をして、ご意見をもらいたいと思っています。

先ほども言いましたように構想は構想として、基本計画の中でも、様々ご意見を取り入れつつ進めていきたいなと思っていますので、そこはちょっと時期ずれるかもしれませんが、しっかりやっていきたいと思っています。

○議長（菅原由和君） 菅野至議員。

○3番（菅野至君） ありがとうございます。

ちょっと要望も含まれるかと思いますが、やはり、江刺市街地エリアの開発というのは、もちろん岩谷堂地区はそうなんですが、やはり江刺全体としてもすごく興味があることで、もちろん先ほどお話が出たささらホールだったりとか、あとは子育てだったりとか飲食店、イベントスペースだったりとかっていうところが、その岩谷堂地区に限らず江刺全体として、やはりすごく興味がある部分でありますので、もちろん江刺地域会議とか、振興会長さんの説明はもちろんだと思いますが、やはり住民に対しての説明みたいなのがあれば、江刺としての考え方の像というのができていくかと思うので、そういったところも考慮してやっていただければと思いますけれども、その辺、お伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） ありがとうございます。

いずれ、特に羅針盤プロジェクトについてはしっかり住民に、しっかり丁寧に説明していくということをまず基本として考えております。

あと、ちょっと今年できませんでしたが、市政懇談会等も予定してございますのでそういったところではしっかり羅針盤プロジェクト全般についても、こういう形で進んでいきますよということは、しっかり説明して参りたいと思いますし、あとちょっと何て言いますか、出張座談会とかそういったようなものも含めてちょっと考えていきたいなとも思っておりますので、そういうことも含めて、様々な機会を捉えてしっかり住民に説明して参りたいと思います。

○議長（菅原由和君） 23番、中西秀俊議員。

○23番（中西秀俊君） 大変御苦労様でございます。

数年前からささらホールの廃止から始まって、このようなすばらしい企画が出てきました。江刺市街地エリアの開発は本当に地域活性化と住民生活の質の向上を目指した重要なプロジェクトだと

思っております。ぜひ、地域の特色を生かして、持続可能で魅力的なまちづくりを実現するために、住民の意見を反映させた計画策定、それにはこれから事業費の調整、民間事業者との協力が欠かせないと強く思っておりますので、ぜひ、市民の理解と支援をいただいて、成功に繋がるように期待をしながら、江刺の市街地エリアの将来像について、6つの話がございます。

1つ目に、生き生きと暮らせるまちという部分で、生活支援策、福祉教育医療などどのような充実させる計画を持っているか。

2つ目に、地域文化に親しみというビジョンがありますが、地域文化や伝統をどのように取り入れた施設や、活動を考えていくか。例えば、文化施設やイベントの設置が考えられるか。

3つ目の利便性が高く、生活に楽しみが溢れるまちという部分で、交通のインフラや商業施設、レクリエーション施設など、どのような利便性の向上を予定しているか。

4つ目に安心して出産子育てができるまち、多分注目されると思いますが、その実現をするために、特にどのような支援策やインフラ整備が計画されているのか。

5つ目に、地域に根差した産業の活性化という部分の中で、産業が育成され、地域雇用を創出する計画があるか、特に農業や観光、IT関連などどのような分野に重点を置いていくか。

6つ目に、定住、訪問もでございます。

そういった将来像について、もしお話できる部分、お聞きしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 実は本当にこの市民意見、アンケートなりワークショップをして、本当に奥州市のこの地域、江刺、非常に魅力のある場所ですというようなことを言われました。

ただ、やっぱりもったいないなど、使い切れていないものがたくさんあるというようなことであつたり、やはりその生活する上での、例えば福祉であつたり医療であつたり、子育てであつたり、あと便利な、その娯乐的なところが足りないなど。つまり便利ない場所だけれども、何か足りないっていうのが大きなまず傾向でございました。

我々としてこの羅針盤プロジェクトだけで、それをすべて完結しようとは思っておりませんので、医療プロジェクトも進めておりますけれども、本当にあらゆる、総合計画など全部ひっくるめて、まず、最重要プロジェクトだと思いますので、いろんなものをつぎ込みながら、ここに快適なまちをつくって定住していただくということがやはり一番大事なところだと思いますので、そういう視点でまず様々な事業を組み立てていきたいなと思っております。

あと、加えましてやはりこの地域だけでどうだこうだってことじゃなくて、やはり例えば、農産物、本当においしい農産物がたくさんあるよねっと、ただそれってどう、どこが作っているんですかということになりますとやはりその、例えば中山間の地域とやはり連携した形で、マルシェであつたり、様々なそういったこともできないかといったお話はありましたので、やはり他の地域との連携っていうこともすごく大事ななと思いますので、そこらへんもいわゆる農商工との連携含めて考えていきたいなと思います。

○議長（菅原由和君） 18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

1点だけお尋ねします。

4ページのイメージで、水沢江刺駅とこの江刺エリア、ここを結ぶ、正式には県道北上一関線だと思いますが、ここのアクセス整備は、どの部分で両エリアをつなぐ場合の計画が組まれていくのか、その点だけお伺いします。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） こちらにつきましては、水沢江刺駅プロジェクトの中の問題でもあるんですけれども、やはり、水沢江刺駅とのアクセスが水沢市街地もそうですけれども、ちょっと、あまりよくないということはお話しておりますので、そこは本当に力を込めていかなければならないかなと思っておりますけれども、いずれ、公共交通でやるのか、又は、シャトル的な形でやるのかとか、今はレンタカーでほとんどやっているところも多いって聞きますし、そういったところに対する支援がいいのかとか本当にいろんな形で考えられるだろうなと思っております。

我々としては本当に未来型公共交通プロジェクトも今進めておりますのでちょっとそういったと

ころも含めて、この連携をどうやってやっていくのかということ、それがただ道路の拡幅とかそういうことだけではないと思いますので、ソフト的などころも含めてちょっと将来的な形にもなるかもしれないけれども、お示しをして参りたいと考えてございます。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 次期公共交通計画がもうできているのかこれからなのか分かりませんが、やはり、このアクセス整備の部分も若干念頭に置きながら、公共交通のあり方、あるいはそのつなぐ手段をぜひご検討といたしますか、念頭に入れて進めていただきたいと思います。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 交通計画、今実際に計画しましてその具体化に向けて、年度計画でやっているところでございます。

1つは、やはり今の限られた公共交通、いかに、連携して、住民の足を確保するのか、そういう視点もありますし、これから将来の技術や仕組みどうするかという観点も議論して、一部、具体化もしていますし、これから実証しようという計画もありますので、その中で、今の課題も検討されるべきと考えています。

○議長（菅原由和君） 2番、宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸です。

3点お伺いいたします。

開発コンセプトの具体性についてお伺いしたい。何となくこう、江刺らしさっていうものが少し表現されてない。もう少し何かこうあった方が魅力を感じるようなコンセプトなのかなと感じてしまったんですけども、こちらの開発コンセプトっていうのは、都市整備の方で計画していますマスタープランの方の各周辺エリアの基本的な考え方っていうところにその後、ここの開発コンセプトは入っていくものなのか、それともマスタープランとは関係のないものなのかお伺いします。

あと、江刺の文化や産業、この結びつきなんですけれども、地元の住民の方が、そういった、文化であったりに関わるような仕組みづくりというものは今後していくのかについて伺います。

あと、3点目に、観光客や訪問者の回遊設計ですけども、市外の方がどこから訪問をして来るのか、消費を促すような動線設計とかについても、今後、そこに含まれて、考えていくのかについて伺います。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 開発コンセプト、江刺らしさということですけども、実は踊るように暮らし、ふらっと寄りたくなる居場所という、まさに踊るようにというところはある意味その甚句まつりという文化の中で、非常に江刺っていうところが、横と縦の繋がりが非常に強い地域だというのが、本当にいろんな方々から言われて、これをちょっと少し奇抜な感じもありましたけれどもあえて、コンセプトとして載せてございます。

本当に江刺らしさというところでよく言われたのは、本当においしいものがたくさんある場所だよねとか、本当に繋がりが深いところ、あとやっぱり文化的な活動が、鹿踊り含めてですけども、やられているなあと、あとある程度、学校とかが集約されている場所で、何かと便利などころもあるよねというようなところがありました。

なので、そこら辺をちょっとこう、特徴的なところを入れたのではありますけれども、議員おっしゃるようにもう少し例えば、江刺らしさという言葉があった方がいいんじゃないかというようなことを含めて、今後パブコメを含めた形の中で少し検討させていただきたいと思います。

あと、地元の住民の方々への参画というか、文化的な活動への参画ですけども、既に先ほど言いましたようにかなり文化活動が盛んな地域ではあると思います。

ただやはり、なんていいますか、うまくやっている地域っていうところについては、ある程度その、そこら辺をうまく誘導するようなNPOの組織であったり、様々そういったこともあって、例えばそういうところが、こういう公共の施設の、例えば指定管理だとか請け負いながら、なんていいますか、育てていくというようなことをやられているところもあると思いますので、これはそういったようなところも含めて、どういうところがソフト的などころで運営していくのかも含めて考えていきたいなと思います。

3番目、観光客の関連ですけれども、最近団体のみならず、FITと言われているんですけれども、個人観光旅行客がやはり割合が増えております。なので、実はちょっとホテルの、あるホテルの関係者とお話ししたときも、どれぐらい観光客来ますかというような話も実はされました。

ということもありますのでやはりその観光客の動線ってすごく大事だと思います。なのでやはり先ほど、別の委員からもありましたけれども、えさし藤原の郷との連動とか、そういう動線の確保っていうのは大事なところかなと思いますので、これについてはちょっと基本計画の中でちょっと具体的なところを落とし込んで参りたいなと思います。

○議長（菅原由和君） 穴戸直美議員。

○2番（穴戸直美君） ありがとうございます。

ちょっと確認させていただきたいんですけれども、この未来羅針盤図、各エリアの開発コンセプトっていうのは、今後、マスタープランとの関係性っていうのは、どういった関係性になりますか。整合性を図っていくっていうところにあるのか、そうするとこの開発コンセプトが都市計画のマスタープランに位置付けられていくのか。

この辺が私、ごちゃごちゃしておりましたので。

○議長（菅原由和君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 計画の位置付けとしては確かに都市計画プランの中の多分下に位置付けられるものだと思いますけれども、まだちょっとそっちがかなり古いもので、当然その当時の情勢であったり、時代のものとはまた別な形の多分需要が今あるのだらうと思いますので、やはり、まず今我々が今回やろうとしているようなことがコンセプトということでございますけれども、こういったようなものが、今後都市計画マスタープラン等の改定があった際には、そういったようなものが、ある程度置き換わっていくのかなという事は考えておりますし、当然そういったところで関係部一緒になってやっておりますので、そこで情報共有しながら進めて参りたいと思っております。

○議長（菅原由和君） ほかよろしいでしょうか。

はい。

それではご質問等ないようですので、以上で(1)の説明事項は終わります。

説明者退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## (2) 報告事項

### ① 奥州金ケ崎行政事務組合議会定例会(2/7)

報告者：千葉和彦 議員

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

(2)報告事項、①奥州金ケ崎行政事務組合議会定例会について千葉和彦議員からお願いします。

千葉和彦議員。

○11番（千葉和彦君） それでは私から奥州金ケ崎行政事務組合報告を行います。

まず、定例会に先駆け2月3日、事務組合全員協議会が事務組合で開催されました。

令和7年度第1回定例会提出議案案件が主でございましたが、6件あったうち、その中で胆江広域水道用水供給事業の見直しについてというのが別件で説明を受けました。

この件は、地元新聞報道等にもありましたが、当初、昨年8月に組合議員に対して、事業費約113億円で、令和6年度から10年度までの期間で浄水場整備計画、整備をするという事業でございましたが、物価上昇や土木工事の計上漏れにより、事業費が大幅に増加する見込みであると説明を受けました。

また、期間につきましても、建設資材確保や、建設業の労働時間上限規制などにより、その期間で終わらないという報告もあわせて受けました。

事業費増の影響としては、当初113億円ということだったんですが、大幅に増えまして187億円くらいになるという説明で、構成市町村の一般会計出資額が当初計画より65%増となる見込みで、奥州市は21億円ほどから55億円ほどになるという説明を受けました。

本来であれば、今回の組合議会の定例会、正式に事業内容説明をし、付議される予定でしたが、

組合の方では事業費圧縮、発注方法、事業期間の延長について再検討すると。

それに、構成市町との検討委員会を今立ち上げておりまして、見直しを進めるという報告を受けました。

なお、この件につきましては、その後の定例会において阿部加代子議員の方から、行政組合による奥州市、金ケ崎町それぞれの議会に対する説明を求める意見がありまして、今後行政組合側から、本議会に対し説明を行うという説明を受けております。

以上が行政組合全員協議会の内容です。

次に令和7年度第1回定例会が2月7日の1日の期日で開会されました。

今次定例会につきましては、条例改正案件が2件、財産取得が2件、補正予算に関わるものが、一般会計、水道供給事業の2件。そして、令和7年度行政事務組合の一般会計、水道供給事業会計予算が上程されました。

議案審議に先立ちまして、管理者による組合施政方針演述があり、その後、阿部加代子議員、佐藤正典議員、千葉康弘議員、佐藤美雪議員の4名が一般質問を行っております。

条例改正案件につきましては、岩手県の給与制度に準拠する条例改正。

それから、緊急消防援助隊、まさに今大船渡に派遣されておりますが、その場合に特殊勤務手当の新設というものでございました。

補正予算においては、給与改定、入札結果による不用額等の措置をするというものの減額補正でございます。

令和7年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計の予算につきましては、歳入歳出総額45億1,405万円に定めるというものでございました。

歳出の主なものにつきましては、火葬場空調設備の更新、ごみ焼却施設の無停電装置更新等で、15億3,000万円ほどとなっております。

消防費につきましては、消防車両の更新等が主でございまして、26億6,000万円ほどとなっております。

水道供給事業につきましては、収入総額7億4,000万円、支出総額が7億6,000万円の赤字予算となっております。

資本的収入支出につきましては、支出総額のみ計上されておまして、2億9,000万円という予算でありました。全議案全会一致で承認されされたことを報告いたします。

以上です。

○議長（菅原由和君） 質問については最後一括してお受けしたいと思っております。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## ② 岩手県競馬組合議会定例会(2/13)

報告者：東隆司 議員

○議長（菅原由和君） 続きまして②、岩手県競馬組合議会定例会について東隆司議員からお願いいたします。

東隆司議員。

○8番（東隆司君） それでは私から報告いたします。

去る2月13日、盛岡競馬場4階会議室において開催されました岩手県競馬組合議会定例会報告を行います。

冒頭達増管理者から、令和6年度は、組合創立60周年の記念の年にあたり、様々な企画イベントを行ってきた。

中でも、今年度、3歳馬のダート路線整備に伴い、JPNⅡのグレードレースとして生まれ変わった不來方賞施行日を中心とした60周年ウィークを開催するなど、日本中の競馬ファンに対して積極的に岩手競馬をPRしてきたところである。

その結果、令和6年12月開催週時点で、計画比プラス10%の売り上げとなり、順調に推移しているところである。3月の春競馬を確実に実施し、さらなる売り上げがアップを図っていきたい。

また、令和7年度の岩手競馬は4月6日からスタートするけれども、4つの考え方をお示しし、開催し、その1つ目は、競馬の公正確保、2つ目として、魅力ある競馬の開催、3つ目として、お

お客様サービスの充実、4つ目として、安定した経営基盤の確立、これを事業運営の柱に据えて、経営を開催してきていきたい旨の話がありました。

続いて、議案4件の審議に入りました。

議案第1号は、令和6年度一般会計補正予算第3号の審議であります。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ13億3,990万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を1,344億165万2,000円とするものであります。

歳入歳出の主なものは、歳入は、売り上げが好調ということでございまして、勝ち馬投票券の発売を14億4,929万9,000円増額するものであります。

主なサービスの方は、それに伴って勝ち馬投票券の払戻金、的中馬券の払戻金が10億6,245万4,000円ということです。

また、ただいま水沢競馬場の厩舎改修等を進めているところでございますが、それへの施設等整備基金積立金として5億1,930万2,000円ということでございます。

この部分については、全会一致で可決したものでございます。

続いて、議案第2号、令和7年度一般会計予算の審議を行いました。

その中で、今年度は、歳入歳出予算総額は、998億5,999万4,000円と定めたものでございます。

歳入歳出の主なものでございますけれども、歳入の柱となります勝ち馬投票券の発売につきましては、対前年比で56億1,060万円を増額いたしまして、652億2,695万8000円とするものであります。

また、今回の構成団体融資貸付金につきましては、322億6287万3000円ということで予算計上となっております。

歳出の主なものは、競馬の関係の報償費、これは馬主とか、騎手とか調教師に行く報奨金、これらが386億313万5,000円、それから工事請負費の関連でございましてけれども、水沢競馬場の厩舎整備工事を引き続き行うことであつたりとか、盛岡競馬場のスタービジョンの工事設置であるとか、様々な工事費が、トータルで115億398万8,000円となっております。

来年度も、最終的な収支の見込みは、2億円ほどのプラスを計上する予定であるという説明でございまして。

質疑の中では、水沢競馬場の厩舎等の修繕について、また、売り上げの長期見通し及び構成団体融資金に係る利子負担のあり方について、ナイター競馬について、芝コースの実態等令和7年度におけるレース実施と今後のあり方について等、議論が交わされたものであります。

収支予算については、全会一致で可決しております。

続いて、議案第3号、騎手養成奨学資金貸付条例の全部改正について審議を行いました。

地元紙にも新聞報道ありましたが、岩手競馬を支える重要なインフラである騎手を将来にわたり安定的に確保するねらいで制定された本条例であります。が、使い勝手の悪さもあり、利用者が少なかったという反省から、地方競馬全国協会、地方競馬教養センター課程に入所するものに対して、食費及び日常生活費、2年間で約107万円ということでございますが、これを貸し付けるとともに、免許取得後、岩手競馬で3年間乗騎することで、当該貸付金を前後全額免除することとし、実質的な金銭的負担をゼロにするようにする改正でございまして。

岩手県出身者に限定せず、岩手競馬で騎乗する者、希望する者については誰でも対象とするという制度でございまして、全国の地方競馬では岩手だけということでございます。

これにつきましては全国に周知をしぜひ利用してもらって、騎手の安定確保に努めたいということでした。

全会一致で可決しております。

最後、議案第4号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定については、全会一致で可決しております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） はい、ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 続きまして、③岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会について、今野裕文議員からお願いいたします。

今野裕文議員。

○27番（今野裕文君） 2月21日、先週の金曜日、午後1時から全員協議会、1時半から本会議と進んでおります。

全員協議会では、議案の説明の他に、質疑の回数等に関わるいろいろな意見が出ていまして、その検討結果が報告をされております。

質疑回数は今まで2回とされておりましたけれども、3回にすると。

前回報告しました、時間制限は付けないということで決定して、次の議会で議案として出して確定することになっております。

あともう1つは、一般・特会と一括上程されて、採決が何かこう訳分かんないうちに進むという状況がありましたので、これが今回からは是正されて、1つずつ提案するというふうになりました。

皆さんに概要を出してありますので、これに沿って説明をしたいと思っております。

本会議では議案はたくさんありましたけれども、条例改正等については、次第4の(1)という中身で全会一致で決まっております。

説明すると大変ですので、後日見てください、疑義があるときは私に質問をしてください。

(2)の方ですが、5割軽減と2割軽減の物価上昇分のアップがされております。

これも全会一致で決定されております。

(3)です。2月補正予算一般会計、特別会計、一緒になってんのかな、一般会計の方は、マイナンバーカードの更新が来年度から入るということで、若干の質疑があっただけで、全会一致で可決しております。

特別会計ですが、事業費の中の療養給付費と、それから長寿健康保持増進事業費について質疑がされております。

訪問看護療養費については、2億5,000万円の増になっていますが、訪問看護事業所が年々増えているということがこの結果になったようです。

令和5年度は18事業所、令和6年度は5事業者増えて、新規開設があつて、予算が大きくなったと。

それから、健康長寿ですが、これは保健事業、介護予防の一体的実施事業、業務委託料の減ですが、33全市町村とコンタクトをとりながら進めてきたんですけども、全部やれなかったと。

ただ、何もしない市町村はなかったという報告であります。

保健師さんがいないところとかいろいろあるらしくて、そこら辺もきちんと配慮してやってほしいという意見がありましたけれども、全会一致で採択をされております。

それから、(4)になります。

7年度予算についてです。

一般会計については、基本的に質疑はあんまりなくて、全会一致で承認をされております。

特別会計については、保健事業費、先ほど減になった分、6年度で減になった分ですが、7年度は実際にできるところで市町村と協議をしながら進めるということで、多分この予算からすれば、令和6年度と同等の事業をするということで、予算が組まれていると思います。

特別会計は、全会一致にはなりません、賛成多数で可決をしております。

以上で報告を終わります。

疑問があつたらば、個別にお問い合わせをいただければと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） それではただいまの報告について質問ありましたら、一括してお受けします。

中西秀俊議員。

○23番（中西秀俊君） 大変、質問するのもあれですけども、1点だけです。

前置きで本当に競馬事業の運営においては、効率化、コスト削減の取組は本当に重要だと思ってございますし、無駄を減らしつつ、やっぱり競馬場やイベントの魅力を高める投資が、持続可能な競馬に繋がっていくと思います。

ぜひこれからも、経営の健全化が保たれて、長期的な競馬業界が可能になることを願っております。

その1つとして、水沢競馬場の厩舎の新設、A棟、B棟とかつてありますが、その辺の進捗状況、取組状況を教えてください。

以上です。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） 水沢競馬場につきましては、中西議員ご指摘のとおり今現在進行中でございます。

ただいま、令和6年度にやったところとこれからやるところがあるんですが、まず、1期工事として1-1、1-2期工事というふうに分けられており、それで1-1工事のうち、令和6年の分としては、5棟新築とあと撤去もありました。

それから、7年度では4棟の建築工事を予定している。

今後、1-2以降は、それこそ競馬の事業で儲かった分の一部を積み立てたり、もちろん、構成団体費に返済することも大事ですので、そのバランスを取りながら、基金のたまり具合を見ながら進めていくということで、一応令和11年度までには終えたいという組合側の計画があるようでございますけれども、繰り返しになりますが、売り上げ、利益の出方によっては、若干前倒しがあるくらいであれば理想的ですけども、少し伸びるかもしれないということで、結局壊しながら造るっていうことが必要ですので、それ相応の金額がかかるということで今現在進行形でございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） あと、よろしいでしょうか。

< 「なし」との声あり >

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

#### 4 その他（以下略）